

施設使用料一覧表

(令和元年10月1日以降適用、単位：円)

利用区分			使用料と時間区分			
			午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (18:00~22:00)	全日 (9:00~22:00)
大ホール	平日	無料	21,400	32,000	42,700	96,000
		入場料 1,000円以下	26,700	42,800	55,500	125,000
		1,001円~3,000円	34,100	53,500	67,200	154,800
		3,001円以上	42,700	66,200	85,400	194,200
	土曜日 日曜日 休日	無料	26,700	42,700	58,700	128,000
		入場料 1,000円以下	35,200	55,500	69,400	160,100
		1,001円~3,000円	42,700	69,400	85,400	197,400
		3,001円以上	55,500	85,400	106,700	247,600
	控室	楽屋 A	850	1,280	1,700	3,830
		楽屋 B	320	640	850	1,800
		楽屋 C	320	640	850	1,800
		楽屋 D	850	1,280	1,700	3,830
小ホール	平日		4,280	6,420	8,560	19,300
	土曜・日曜・休日		6,420	8,560	10,700	25,700
	※ 有料で開催する場合は50%増しとなります。					
各研修室	リハーサル室		1,270	1,710	2,130	5,110
	会議室(24人)		1,060	1,490	1,920	4,460
	和室1・2(28畳)		1,920	2,870	3,990	8,780
	工芸室		1,060	1,590	2,130	4,780
	調理室		1,490	2,130	2,770	6,390
	視聴覚室(80人)		2,460	3,520	4,590	10,600
	研修室1(18人)		850	1,280	1,710	3,840
	和室3(15畳)		1,280	2,130	2,980	6,400
	研修室2(16人)		910	1,390	1,810	4,110
	研修室3(39人)		1,710	2,660	3,630	8,000

摘要

- 1 大ホールにおいて、準備又は練習(リハーサル)で利用する場合の使用料は、この表に定めた金額の50%の額(半額)とする。(ただし、客席は使用できないものとする。)
- 2 使用者が、**営利宣伝目的で施設を使用する場合**の使用料は、この表に定めた**金額の50%増し**の額とする。なお、物品販売等が伴う場合の使用については、事前に教育委員会と内容について協議するものとする。
- 3 大ホール使用時間の延長又は繰り上げによる使用の場合は、2時間を限度とし、使用料は、この表に定めた額の30%増しの額とする。ただし、延長又は繰り上げが不可能な場合は、この限りでない。
- 4 1回の使用料とは、午前・午後・夜間の3区分の使用料をいう。ただし、区分を連続して使用する場合の区分間の使用料は免除する。
- 5 大ホールにおいて冷房・暖房を使用する場合、1時間当たり3,000円を上記金額に加算するものとする。
- 6 この表に定めた金額は、消費税を含んだ額とする。使用料等合計額の10円未満を切り捨てるものとする。
- 7 この表に定めた金額は、令和元年10月1日以後に利用許可を受けた施設の使用に適用します。
(令和元年9月30日までに利用許可を受けた施設の使用料については、従前の料金になります。)

※大ホールにて、レコーディングに使用する場合上記一覧表の無料区分の料金になります。